

市内認可外保育施設における
不適切保育と疑われる事案の発生について

令和7年4月24日
郡山市こども部
保育課
課長 宗像 秀樹
TEL：924-3548

市内の認可外保育施設において、不適切保育と疑われる事案が発生しました。
市による今後の対応等については、以下のとおりです。

- 1 事案概要 4月10日（木）の午前8時頃、市内認可外保育施設において、当該施設の女性パート職員が、男子園児を手で押し転倒させ、平手で顔面を叩いた。
- 2 事案に係る市の確認経過
4月15日（火） 当該施設から市保育課に当該事案について報告及び相談あり
4月21日（月） 被害関係者から市保育課に当該事案について相談あり
4月24日（木） 施設から市保育課への連絡及び市保育課から郡山北警察署への確認により、女性パート職員が逮捕されたことを把握した
- 3 今後の対応 児童福祉法第59条第1項の規定に基づき、当該施設に対する調査を行い、事実関係を精査し、検討の上、しかるべき処置を行います。